

令和6年第1回教育委員会定例会
(1月15日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和6年1月16日（月）午後2時01分から午後2時28分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	佐藤 徳久
教育長職務代理者	垣内恵美子
委 員	浦井 祥子
委 員	神田しげみ
委 員	高森 大乘

○出席者

事務局次長	前田 幹生
庶務課長	横倉 亨
学務課長	川田 崇彰
児童保育課長	清水 良登
放課後対策担当課長	小野田 登
指導課長	宮脇 隆
教育改革担当課長 兼教育支援館長	工藤 哲士
生涯学習推進担当部長	三瓶 共洋
生涯学習課長	久木田太郎
スポーツ振興課長	村松 克尚
中央図書館長	大塚美奈子

○日 程

日程第1 議案審議

第1号議案 東京都台東区幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

日程第2 教育長報告

1 協議事項

(1) 学務課

ア 就学援助・就学奨励支給金額の見直しについて

イ 令和6年度館山臨海学園の実施について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 令和6年2月の行事予定について

(2) 学務課

イ 令和5年度学校保健関係表彰について

ウ 第56回台東区学校保健研究発表会の開催について

3 その他

午後2時01分 開会

○佐藤教育長 ただいまから、令和6年第1回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、垣内委員にお願いいたします。

ここで傍聴について申し上げます。本日、会議の傍聴を希望する方については、許可することとしておりますので、ご了承願います。

それではまず、審議の進め方について、私から申し上げます。日程第2、教育長報告の協議事項、指導課のア、及びイについては、議会報告前の案件であり、傍聴にはなじまないと思われまふ。つきましては、傍聴人退室後に聴取いたしたいと思ひます。

これにご異議ございませぬか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませぬので、そのように決定いたしました。

〈日程第1 議案審議〉

第1号議案

○佐藤教育長 はじめに、日程第1、議案審議に入ります。

議案の提案理由、及び内容についての説明をお願いします。

それでは、第1号議案を議題といたします、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、第1号議案、東京都台東区幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則(案)について、ご説明いたします。恐れ入ります、資料のほうをご覧ください。

この提案理由につきまふは、東京都台東区幼稚園教育職員の給与に関する条例の改正に伴い、規定の整備を図るため、提出するものでございませぬ。

こちらの提案につきまふは、昨年11月28日の教育委員会臨時会におきまふて、特別区人事委員会の勧告に伴い、令和5年度に支給する期末勤勉手当の支給割合の引き上げなど、ご承認をいただいたところでございませぬ。

今回の改正は、引き上げ分を令和6年度分の2回の支給月に均等に割り振るための規則改正となるものでございませぬ。

恐れ入ります。新旧対照表のほうをご覧ください。こちら、右側の第4条第1号の4行目では、100分の117.5、こちらは一般職員で、左側の改正案では、100分の112.5としまふす。続いて管理職部分です、右側の現行では100分の132.5、左側の改正案では、100分の130といたす案でございませぬ。

また、第2号につきまふは、定年前再任用短時間勤務職員の一般管理職分の改正となります。

付則です。施行日は、令和6年4月1日といたしまふす。

簡単ですが、説明は以上でございませぬ。よろしくご審議の上、原案どおりご決定くださいますようよろしくお願ひいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 これより採決いたします。

第1号議案については、原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、原案どおり決定いたしました。

〈日程第2 教育長報告〉

2 報告事項

(1) 指導課 ア

○佐藤教育長 次に、日程第2、教育長報告の報告事項を議題といたします。

まず、庶務課のアについて、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、令和6年2月教育委員会行事予定について、ご説明いたします。
資料の3をご覧ください。

まず、令和6年2月、教育委員会でございます。教育委員会は、2月20日、火曜日、教育委員会定例会。こちらは14時から教育委員会室、庶務課。出席のほうは全員となっております。

続きまして、2月7日、水曜日、台東区教育研究会でございます。こちらは15時から柏葉中学校で、所管課は指導課。出席委員のほうは全員、皆様。挨拶は教育長を予定してございます。

続きまして、2月9日、金曜日、台東区教育委員会研究協力学校研究発表会でございます。13時30分から浅草中学校、所管課は指導課。出席委員の皆様は全員を予定しております。挨拶は垣内委員を予定しております。

続きまして、2月10日、土曜日、育英幼稚園50周年記念式典。こちらは10時から、育英幼稚園で行います。所管課は庶務課でございます。出席委員のほうは全員でございます。挨拶は教育長を予定してございます。

同じく10日、土曜日、青少年指導育成者会新年懇親会。19時から葵丸進でございます。所管課は生涯学習課、出席委員は全員でございます。挨拶のほうは神田委員をご予定してございます。

続きまして、15日、木曜日、第56回台東区学校保健研究発表会でございます。13時30分から、生涯学習センターでございます。所管課は学務課。出席委員は全員、挨拶は高森委員を予定してございます。

2月18日、日曜日、ポッチャ交流会でございます。こちらは12時から、リバーサイドスポーツセンター体育館で行われます。所管課はスポーツ振興課。出席委員のほうは全員

を予定しています。挨拶のほうは、浦井委員のほうを予定してございます。

報告は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承願ひます。

(2) 学務課 イウ

○佐藤教育長 次に、学務課のイ、及びウについて、学務課長、報告をお願いします。

○学務課長 それでは、学務課の報告事項、まずは、令和5年度学校保健関係表彰について、ご説明をいたします。資料4をご覧ください。

項番1、東京都功労者表彰につきましては、資料記載の1名の先生が受賞されました、表彰式は、令和5年10月2日に東京都庁にて行われました。

次に項番2、東京都教育委員会表彰につきましては、資料記載の4名の先生方が受賞されました。表彰式については、令和6年1月19日、今週の金曜日に東京都庁において行われる予定です。なお、東京都功労者表彰、及び東京都教育委員会表彰の推薦につきましては、台東区学校保健会の下部組織である選考委員会におきまして、基準に基づき選考し、東京へ推薦しているところでございます。

学校保健関係表彰についての説明は以上となります。

続きまして、第56回台東区学校保健研究発表会の開催について、ご説明いたします。資料5をご覧ください。

台東区学校保健会は、学校保健の研究、並びに普及・発展を図ることを目的としており、その一環として、研究発表会を行っております。例年のことではございますがこの研究発表会を教育委員会と台東区学校保健会との共催で実施いたしたいと存じます。

今年度は令和6年2月15日、木曜日、午後1時30分より、台東区生涯学習センターミレニアムホールにて開催を予定しております。研究発表の内容については、資料記載のとおりでございます。

また今年度の特別公演は発達障害の臨床と基礎知識というテーマで、医療法人社団嗣業の会、こどもとおとなのクリニック「パウルーム」の委員長、黒木春郎先生にご講演いただく予定でございます。

簡単ではございますが、説明については以上となります。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、まずは学務課のイについて、何かご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 次に、学務課の、先ほどのウについて、何かご質問はございますでしょうか。

か。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、学務課のイ、及びウについては、報告どおり了承願います。

それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより議会報告前の案件について聴取いたしたいと思えます。

恐れ入りますが、傍聴人の方はご退出をお願いいたします。

(傍聴人退出)

〈日程第2 教育長報告〉

1 協議事項

(2) 学務課 アイ

○佐藤教育長 それでは、日程第2、教育長報告の協議事項を議題といたします。

学務課のア及びイについて、学務課長、説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは、協議事項、就学援助・就学奨励支給金額の見直しについて、ご説明いたします。資料1をご覧ください。

項番1、経緯です。原油価格や物価の高騰は、依然区民生活に影響を及ぼし、子育て世帯の負担は大きなものとなっております。区では、経済的支援が必要な家庭に対して、就学援助費・就学奨励費を支給しておりますが、今般の物価高騰を受け、実態調査を行ったところ、一部費目について、支給金額と実態に乖離があることが判明したため、当該費目の支給金額を見直し、保護者の負担軽減を図るものでございます。

項番2、見直し内容です。(1) 入学準備に係る費目についてです。就学援助と遊学奨励では、小学校・中学校の1年生の保護者に対して、入学準備に係る費用として、新入学学用品費を支給しており、さらに、就学援助では、通学服及び運動衣費を支給しております。入学準備にかかる費用の実態を確認したところ、原単価を上回る保護者負担が確認されたことから、こちらの新入学学用品費と通学服及び運動衣費の支給額を引き上げることといたしました。見直し後の金額は、表に記載の一番右に記載をしております金額でございます。

なお、通学服と運動衣費は、小学校6年間の在学中に買い替えることが想定されるため、折り返し学年である4年生の保護者へも支給しておりますが、今回の見直しに伴い、小学校4年支給分についても、同様に金額を引き上げます。

次に(2) 移動教室等にかかる費目の見直しについてです。表に記載の費目のうち、就学援助では全てを支給費目としておりますが、就学奨励では修学旅行のみを支給費目にしております。昨年度、及び今年度の実績を確認したところ、小中学校の霧ヶ峰移動教室、中学校の霧ヶ峰林間学園、小学校の修学旅行、日光林間学園について、支給金額と実態に

乖離が生じていたため、実態に基づいて金額を見直しました。見直し後の金額は、表の一番右に記載のとおりでございます。

項番3、実施時期です。令和6年度分より、見直し後の金額での支援を実施してまいります。

なお、令和5年度中に申請をいただいた入学準備にかかる支給については、予算が成立した後、その引上げ分を追加で支給いたします。

項番4、予算額（案）です。歳入金額は134万8,000円、歳出金額は1億3,795万6,000円となります。内訳は記載のとおりです。

項番5、今後の予定です。教育委員会でご了承いただいた後、1月24日の政策会議に諮り、第1回区議会定例会区民文教委員会に報告した後、令和6年4月より、支給金額を引き上げる予定です。

説明は以上です。よろしくご協議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

続きまして、令和6年度館山臨海学園の実施について、ご説明いたします。資料2をご覧ください。

項番1、経緯です。現在、小学4年生の児童は、岩井臨海学園の代替事業として「常総市宿泊校外学習」を実施しているところです。この度、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを受け、令和6年度からの臨海学園再開に向け、現地を確認したところ、宿舍の受入れ体制等に課題があり、再開は困難であることが判明いたしました。そのため、他の場所での実施を検討した結果、自然環境、地理的条件、宿泊施設などの点で、千葉県館山市で実施可能であることを確認できましたので、岩井臨海学園を終了し、令和6年度より館山臨海学園を実施したいと考えております。

項番2、目的です。夏季休業日を利用して、都会を離れ、清澄な海浜で集団生活を行い、自然や環境に配慮する意識を高めるとともに、友情を育み、心身の健全な育成を図ることを目的に実施いたします。

次に項番3、実施内容です。（1）対象は小学第4学年の希望する児童です。

（2）実施校は、令和6年度は記載の7校で実施し、その他12校につきましては常総市宿泊校外学習を実施いたします。なお、事務局といたしましては、令和6年度の実績を踏まえ、実施校を拡充し、遅くとも令和8年度からは全校で館山臨海学園を実施したいと考えております。

次に（3）実施時期は、夏季休業期間中に1泊2日で実施いたします。

（4）場所につきましては、千葉県館山市北条海岸となります。恐れ入ります、別紙をご参照ください。

北条海岸までは、約100キロ、こちらよりございます。バスだと90分程度で行くことができます。また、使用予定である宿舍である民宿きらくは、JR館山駅から近く、徒歩約5分程度の場所がございます。また、海の特徴としましては、館山湾に面しているため、波は静かで、遠浅の海水浴場となっております。右下の写真は、海水浴期間にライフセー

バーが常駐する本部を写したものとなっております。

また、別紙の次のページをご覧ください。こちらが、上段が来年度使用予定の宿舎である、民宿きらくの外観でございます。定員は 80 名程度、海までは約 200 メートルの場所でございます。また、令和 7 年度以降は、民宿きらくのほか、下に記載の夕日海岸昇鶴も使用予定でございます。こちらは定員が 150 名程度で、海までの場所は約 600 メートルの場所でございます。

恐れ入ります、1 枚目の資料にお戻りください。3 の実施内容の (5) その他でございます。海での指導や監視は、専門的な知識や技能を有する事業者に委託をしたいと考えております。

次に項番 4、予算額（案）です。歳出は 1,312 万 1,000 円で、海での指導や監視委託、看護師派遣、実地踏査等にかかる費用を計上しております。

項番 5、今後の予定です。令和 6 年 1 月 24 日の政策会議で報告した後、第 1 回区議会定例会区民文教委員会に報告、令和 6 年度 7～8 月の夏季休業期間中に事業を実施してまいります。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○佐藤教育長 まず、ただいまの説明につきまして、学務課のアについて、何かご質問ございますでしょうか。

○高森委員 支給対象の区分の説明を伺いたいのですが、要保護、準要保護、就学奨励の第Ⅰ・Ⅱ区分はどういう意味でしょうか。

○学務課長 こちらは、まず就学援助のほうなんですけれども、要保護と準要保護の 2 種類ございます。要保護が生活保護の基準と同程度のご家庭、また、準要保護は、そこには至らないまでも、経済的に困窮をしている家庭という形で、要保護と準要保護を定めております。それぞれ、基準額を設定しておりますので、そこで区分を分けているような状況でございます。

また、次の就学援助の第Ⅰ区分・第Ⅱ区分、こちら、記載はないんですけれども、第Ⅲ区分までございます。こちらは、特別支援学校の就学奨励に関する法律の施行令に基づきまして、やはり一つ基準になるのが生活保護の基準額がまず基準になるんですけれども、認定区分が生活保護基準額の 1.5 倍未満の方、より経済的に困窮している、生活保護に近い方が第Ⅰ区分、その次が 1.5 倍以上 2.5 倍未満の方、その方たちが第Ⅱ区分、最後が生活保護基準の 2.5 倍以上、これが第Ⅲ区分というような形で、それぞれ、こちらにつきましては法律の施行令を基に基準を設定しているところでございます。

○高森委員 次の資料 2 との関連もありますが、この費目の欄には、移動教室、霧ヶ峰林間学園、修学旅行と書かれていますがけれども、例えば資料 2 の臨海学園については、これは参加が任意だから対象にならないということでしょうか。

○学務課長 今回、こちらの就学援助の費目につきましては、今回支給金額を見直すもの

だけを抜粋してございます。ですので、今、高森委員におっしゃっていただいたとおり、我々のほうで設定します就学援助のほうには、臨海学園費というものも費目としては設定しておるのですが、繰り返しですが、今回の見直し対象にはなっていないということで、こちらの表には上がっていないような状況です。

○高森委員 分かりました。ありがとうございます。

私からは以上です。

○垣内委員 では資料の2のほうでお伺いしたいと思います。

海に近いということですが、資料を拝見すると、割と高い建物はなさそうで、地震・津波の際、どこに逃げるのか。以前岩井に行ったときは、高台に青少年教育センターみたいなのがありました。ただすごく遠くて。暑い中歩いていけなくちゃいけなくて、20分くらい歩いたかと思うんですけど、ちょっと熱中症になりかけたように記憶しています。この館山の場合はどこにどういう形で避難される予定なんでしょうか。

○学務課長 館山を視察した際に、館山市の職員の方にも同行していただいて、こういった北条海岸周辺の避難経路マップというのも確認させていただきました。

その中で、まず津波が来た場合には、来年度泊まるきらくのホテルから約徒歩3分行ったところに、一時避難ビルというものがございまして、それは地元の高校でございます。その高校の3階以上に避難をするというような形になっております。

また、再来年度以降に使う予定の夕日海岸昇鶴のほうのホテル、そのホテル自体が一時避難の建物になってございますので、そのホテルの3階以上に避難をするような形となっております。

○神田委員 臨海学園を再開するというので、以前と同じような水泳指導をするということですね。以前から、4年生で海水浴をすることはとてもいい経験だけれども、安全面で難しい課題もあるかということで、5・6年生で実施している区や、実施をやめた区も当時出てきているような状況でした。安全面を十分に確保しながら子供たちに日頃できない体験をすることはすばらしいことだと思います。

学校のご意見はどうだったのかお伺いしたいです。また、1年目、2年目、3年目と宿泊を少しずつ増やしていくという感じでしょうか。それは、1年目の実施の状況を見て、2年目はこの場所でやるかを検討するという意味なのか、それとも、来年度受け入れる施設が準備できないから順次増やしていくという考えなのか、詳細を教えていただけたらと思います。

○学務課長 まず1点目、安全面の部分についてなんですけれども、こちら、館山の臨海学園を再開するにあたって、学校長にも当然、現地を視察していただいたのと、あとその安全面の指導の部分で、海での指導について様々ご意見をいただいたところです。

その結果としましては、やはりこのコロナの期間中に臨海学園が実施できていなかったので、その間で実際に臨海学園を指導できる先生というのが、そのノウハウというのがきちんと継承されなかったというような課題もございました。そのため、資料にも記載

のとおりなんですけれども、海での指導監視については、基本的には専門的な知識や技能を有する事業者のほうに委託をして、その形で安全性はきちんと確保して、また、岩井臨海学園は、都合2泊3日で3日間実施をしたんですけれども、そこを1泊2日にして、少し岩井臨海学園のときは、基礎体力の向上というのが目的にあったんですけれども、そこを少し見方を変えて、海に親しむ、自然に親しむというような形で目的を変えて、少し基礎体力の向上というようなものからは少しやり方を変えたというような部分で、一応そういった形で安全面にも配慮をして、館山臨海学園を実施したいと考えておるところでございます。

あともう1点目、2点目のほうなんですけれども、基本的には、教育委員会としましては、先ほども少し申し上げましたが、遅くとも令和8年には全校で展開をしていきたい。今後は、基本的には館山臨海学園を実施していきたいと考えております。

ついでには、令和6年度、先ほど申し上げましたとおり、コロナで少し分断されていた時期もございますので、一斉に、なかなか、スタートをすると、やはり多少現場も混乱があるかと思いましたので、まずはその一部の学校、手を挙げてくれた7校で実施をして、そこできちんとノウハウを確認して、やれるということ、ちゃんと体制を整えた上で、遅くとも、段階的に実施校を拡充して、遅くとも令和8年度には館山臨海学園を全校で実施したいと考えているところでございます。

○神田委員 様々な点からご配慮いただきながら、計画的に実施をしていくということで安心しました。

実際に指導をするのが専門家ということで、先生たちは海に入らないということですか。

○学務課長 当然先生も海のその場には一緒に同席しまして、監視の補助であったりだとか、そういったことを、補助的な立ち場で指導のほうに当たっていただくようお願いしております。

○神田委員 承知しました。ありがとうございます。

○高森委員 この令和6年度以降に予定されている館山の臨海学園ですけれども、この地域でのこういった学校の宿泊行事というのは、他の自治体ではもう既に実績があるのでしょいか。

○学務課長 令和5年度まで実施をしておりますが、中央区のほう、まさにこの館山のほうで行っておるところでございます。

○佐藤教育長 そのほか。

岩井は撤退するんだよね。

○学務課長 はい。

○佐藤教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、学務課のア、及びイについては、協議どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

3 その他

○佐藤教育長 本日の案件については、以上でございます。

その他、何かご意見、ご質問等がございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会とさせていただきます。

午後2時28分 閉会